

第 27 回 栗東市景観百年審議会の議事概要

1 開催日時 令和 7 年 2 月 1 4 日（金） 1 0 時 0 0 分から 1 2 時 0 0 分まで

2 開催場所 栗東市役所 4 階 傍聴者控室

3 出席者数 1 0 名中 8 名

4 議 事 等

1. 議 事 議案第 1 号 会長の選出について
2. 協議事項 (1) 第 2 6 回景観百年審議会のご意見への対応について
(2) 栗東市景観計画及び景観条例の運用状況と課題等について
(3) 栗東市屋外広告物等に関する条例及びガイドラインの運用状況と課題等について

5 議事等概要

1. 議 事

議案第 1 号 会長の選出について

- ・栗東市景観条例第 35 条第 1 項の規定により、学識経験を有するものの中から互選。委員より谷口委員を指名推薦、委員全員が承認し可決された。
- ・栗東市景観条例第 35 条第 3 項の規定による会長代理について、谷口会長より竹山委員を指名された。

⇒ 会 長 谷口浩志 委員
会長代理 竹山清明 委員

2. 協議事項

- (1) 第 2 6 回景観百年審議会のご意見への対応について説明。
- (2) 栗東市景観計画及び景観条例の運用状況と課題等について説明。
- (3) 栗東市屋外広告物等に関する条例及びガイドラインの運用状況と課題等について説明。

○意見概要

■ (1)、(2) について

- (委 員) 最近の家は工業製品のようにほとんどデザインがない。将来のまちの景観を考えるなら、建築デザインにまで踏み込んだ上で栗東の街並み全体を市民の合意をとりながら総合的に作っていくことが望ましい。
- (委 員) 最近では東海道や中山道の近くでも四角い現代風の家が建ってきている。草津市や湖南市と比べると古い街並みが減ってきている。古い街並みを残していくなら何らかの区域の指定などが必要である。
- (委 員) 何が良くて何が悪いのかわからないことが問題であり、そこを知ることが大事である。また工業製品のような家が悪いわけではなく、これからはいいものを残すだけでなくある程度変えていくことも大事である。具体的には子供達に私達が残していきたい建築や街並みを伝えた上でフィールドワークや写真などを教育的に取り入れてまちの見方や

考え方を共有できたら良い。

- (委員) 規制だけでは街並みを保存していくのに限界がある。これからも街並みを保存していきたい場所は住宅の補助金を出すと空家資料館にするなどの援助が必要である。その上でこの先も継続するなら街並みを保存する場所に経済的プラスを生んでいくようにしないとイケない。また街道の線上をすべて規制するやり方ではうまくいかないと思うのでもっと集中的にポイントを絞って考えることが重要である。
- (委員) 在来工法で意外に費用も変わらずに家を建てられることの周知が必要である。また東海道や中山道をはじめとした栗東の歴史や文化的価値を周知することで景観の啓発に繋げていけるのではないかな。
- (委員) 周知の方法としては既存の景観に優れた家を表彰して許可を得た上で公表するような取り組みをしてはどうかと考えている。そういった家を集めて市のモデルや目指す方向を示していけば普及していくのではないかな。
- (委員) 東海道の街道沿いの家で外部を残し、内部を改築することで古い街並みを残されている家がある。そういう事例も周知することで選択肢を提示して古い街並みを残していけるのではないかなと思う。住み続けることで固定資産税が安くなるなどのメリットもアピールしていけると良い。
- (委員) 東海道の道路はアスファルトで黒くなっているが、他市では色を塗っているところもある。そういったところに色を塗る取り組みを行うことで周辺の家の色も考えてもらえるのではないかな。
- (委員) 最近の日本ではハウスメーカーが頑張っていて、結果として在来工法よりも多くの費用がかかる時がある。そこで在来工法の家を支援してデザインをコントロールするような取り組みを行政にしていきたい。行政としてどこまでできるかわからないが専門家と協力して栗東方式というか伝統的なものを守りながら改善して値段も高くないということになれば人気は出てくると思う。
- (委員) 東海道や中山道などみんなが知っている場所ではなく、普段暮らしている人が行き交う道など生活している場所にも目を向けることが重要である。またこの審議会で話している内容を発信して市民の皆さんに知ってもらい意識を高めていくことが重要である。
- (委員) 市民の皆さんに伝えていく上で本当に重要なことは言葉を選ばずに言うと汚いものを綺麗にしていくことが重要である。栗東駅を例にすると、水が流れていないだとか駅の区画が薄暗くなっているなど改善すべき点がある。そういう市民の皆さんが気づいているものから改善していくと伝わるのではないかなと思う。
- (委員) 東海道や中山道の街並みを残していきたいという意見は皆さん一致すると思うが、国道沿いでデジタルサイネージなど新しい技術が使われている場合にそれが街並みにマッチしているかというのは見る人によって感じ方が違い、良し悪しを評価するのが非常に難しい。そういったところも周知していった感覚を統一していくことが重要である。
- (会長) 審議会と事務局として施策に取り組んでいく上で何が重要なのかというポイントをお話いただいた。最終的にはどう住民を巻き込んでいくかという話になる。技術的な問題で解決できる部分もあるが、あまりお金をかけなくても多くの人に関心を持ってもらうことが可能で、何を知らせてもらうか、どう伝えていくか、その伝えていきたいコンテンツをしっかりと形にしていくことがこの審議会と事務局の役割であると思う。景観に関しても、その根底というか、底辺から変えていく必要があると強く

思う。

■ (3) について

(委員) この条例に対して、一般の市民の方々の反応はどういったものか。

(事務局) 条例に対しての問い合わせは滅多にないが、例えば自分の家の近くに店舗ができて大きい派手な看板が建ったが、条例上問題ないかという問い合わせや大きなデジタルサイネージについてももう少し早く消灯できないかという問い合わせはある。

(委員) この条例の効果は市民からどう思われるかだと思う。今後の改善も見据えて簡単なアンケートをしたらどうか。条例を改善する根拠にもなり、市民の皆さんがどう思っているかも知りたい。

(委員) 地域の住民の意見を聞くというのは一番大事である。栗東市は滋賀県の中でもインターへの流入台数が多いので屋外広告物業として好立地になっている。そこで規制の考え方が重要になってくるが、以前栗東市の条例が新しくなった時に今まで5㎡まで許可されていたものが3㎡までになったところがある。すると見えにくいとか見えないという声を聞くようになった。安易的に決めるのではなく、しっかりと市場調査や市民の声を聞いた上で規制を決めることが重要である。ヒアリングしたものを反映させて細かくタイムリーに改善していくことが重要である。

(会長) 屋外広告物の規制内容というのは、先例があり、それを地域に合わせて変えている。その中でおっしゃっていただいたようなユーザーの思いのような意見もしっかりと聞いていくことが今後大事になってくるかと思う。

■その他の意見について

(委員) 市役所前の道について今年の3月に治田大橋が開通して栗東と草津を結ぶ道路になる。現在田んぼや古墳があり、他に建物は特に建っていない。ここを美観地域のようにしてはどうか。

(委員) 道路が開通することが事前にわかっているならば、一旦はモデル路線などに指定して屋外広告物や建物は建てられないように規制をかけた方が良い。その後市民の声を聞いて緩和していければ良いと思う。

(以上)